

## 第434回 佐賀地方最低賃金審議会

- 1 開催日時：令和4年8月8日  
17：30～17：50
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室1  
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 5名  
労働者代表委員 5名  
使用者代表委員 5名
- 4 議題：(1) 佐賀県最低賃金の改正について  
(2) 佐賀県最低賃金の改正決定に関する答申について  
(3) その他
- 5 議事要旨：(1) 佐賀県最低賃金（現行1時間821円）の改正決定について、本年7月6日に佐賀労働局長から諮問され、調査審議を専門部会に付託されていたが、部会長代理より調査審議の経過及び結果報告がなされた。  
(2) 専門部会の報告に基づく改正額の採決を行った結果、過半数の賛成で可決されたことから、佐賀県最低賃金を1時間853円（現行+32円）とする答申を行った。  
(3) 事務局から今後の審議の日程について説明が行われた。